

現行基準と改正案の内容

現行

改正案

対象

- バス、トラック等の大型車のみ

- 乗用車、小型貨物等を追加

試験

- 追突を想定した対車両試験

- 追突想定の特車両試験のほか、対歩行者試験も規定